

大竹市地域公共交通計画骨子（案）について

1 経緯

本年度、計画期間を令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とする「大竹市地域公共交通計画」を策定することとしているが、大竹市地域公共交通計画の骨子（案）がまとまった。

2 案の趣旨

大竹市地域公共交通計画の骨子（案）について、協議会委員に説明を行い、承認を得るもの。

- ・ 現計画（大竹市地域公共交通網形成計画）の検証
- ・ 市民・バス利用者アンケート調査結果の概要、結果
- ・ 大竹市地域公共交通計画 骨子（案）